

自治体担当者のための がん検診精度管理 マニュアル

〈第2版〉



— 序 —

がん検診によってがん死亡を減らすためには、死亡率減少効果が科学的に証明されている検診を、適切な精度管理の下で実施することが最も重要な対策となります。すなわち、まず受けることでがん死亡のリスクが減る検診（科学的根拠のある検診）を行い、次にそのようながん検診の質を徹底的に管理して高い水準に保つこと（精度管理）で、初めてがん死亡の減少につながります。なお、これらの対策がとられた上で受診率を上げることも精度管理の大きな要件です。

がん検診の精度管理については、厚労省の「がん検診に関する検討会（平成15年開始）」、「がん検診事業の評価に関する委員会（平成19年開始）」等で議論され、がん検診に関わる機関（都道府県、市区町村、検診機関）の役割、および各々がとるべき手法が決定されました。これらは、平成20年の「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」と題した報告書の中で公表され、以降、精度管理の基本的な考え方として位置づけられるようになりました。

さらに、平成30年3月に閣議決定されたがん対策推進基本計画（第3期）では、「科学的根拠に基づいたがん予防・がん検診の充実」が、全体目標の一つに設定され、今まで以上に予防の取組が重要視されるなか、「がん検診の精度管理等について」の項目も新たに追加され、都道府県および市区町村には、精度管理の向上に向けた取組を求めることが明記されました。

本書は精度管理の基本的な考え方について解説し、行政担当者の方（特に検診実施主体である市区町村のご担当者）がどのように取り組まれたらよいか、実際の事例等を交えてご紹介しています。今回は改訂版として、新たな事例も紹介させていただいています。

本書の内容が行政担当者の皆様に広く理解され、日々の業務にご活用いただくことにより、我が国のがん検診精度管理の向上、ひいてはがんの死亡率減少が近い将来に達成されることを期待してやみません。

平成30年3月
国立研究開発法人 国立がん研究センター
がん対策情報センター
センター長 若尾 文彦

— 本書の目的 —

がん検診の精度管理を適切に行うには地域全体（都道府県、検診機関、個別検診を受託する医療機関、医師会等）の連携が必要不可欠です。本書では主に市区町村における精度管理の要点を解説していますが、市区町村の行政担当者はもちろん、関係機関の担当者の方々にも広くお読みいただきたい内容です。

本書では、精度管理の指標と活用方法、市区町村に求められる精度管理の具体的事項、優良自治体における実際の実例等を解説しています。このうち取組事例については、平成22年10月から平成29年12月の間に、精度管理水準が良好な5県12市区に聞き取り調査を行った結果を基に作成しました。実際に成果が上がった事例、検証中であるものの今後成果が期待できる事例を中心に紹介しており、今後の検診精度管理にぜひご活用ください。

— 目次 —

0 章 がん検診精度管理の手法

- 1 がん検診精度管理指標 8
- 2 指標の活用方法
～がん検診精度管理における、検診機関、市区町村、都道府県の役割 14

I 章 検診対象者と受診者の情報管理

- 1 「検診対象者と受診者の情報管理」とは? 18
- 2 「検診対象者と受診者の情報管理」の方法 19
- 3 「検診対象者と受診者の情報管理」の取組事例 22

II 章 検診の受診勧奨

- 1 「検診の受診勧奨」とは? 28
- 2 「検診の受診勧奨」の方法 29
- 3 「検診の受診勧奨」の取組事例 34

III 章 要精検率の把握・分析

- 1 「要精検率の把握・分析」とは? 40
- 2 「要精検率の把握・分析」の方法 41
- 3 「要精検率の把握・分析」の取組事例 42

Ⅳ 章

精検受診の有無の把握と受診勧奨

- 1 「精検受診の有無の把握と受診勧奨」とは？ 46
- 2 「精検受診の有無の把握と受診勧奨」の方法 47
- 3 「精検受診の有無の把握と受診勧奨」の取組事例 49

Ⅴ 章

精検結果の把握・分析

- 1 「精検結果の把握・分析」とは？ 64
- 2 「精検結果の把握・分析」の方法 66
- 3 「精検結果の把握・分析」の取組事例 67

Ⅵ 章

検診機関(医療機関)の質の担保

- 1 「検診機関(医療機関)の質の担保」とは？ 74
- 2 「検診機関(医療機関)の質の担保」の方法 75
- 3 「検診機関(医療機関)の質の担保」の取組事例 77